平成２９年（へ）第５号
東京都千代田区岩本町２丁目10番６号
申立人　ユニカ株式会社
代表者代表取締役　安見　義矩
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月12日
平成29年12月25日　那覇簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＡ68544
金額　1,529,479円
支払期日　平成29年11月30日
支払地　沖縄県那覇市
支払場所　株式会社沖縄銀行曙町支店
振出日　平成29年７月20日
振出地　白地
振出人　登野城工具店　登野城　洋
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ22718
金額　460,814円
支払期日　平成29年10月15日
支払地　沖縄県那覇市
支払場所　株式会社沖縄銀行新都心支店
振出日　平成29年７月18日
振出地　白地
振出人　株式会社グリーンツールセンター　代表取締役　金城　忍
受取人　登野城工具店　登野城　洋
裏書人　登野城工具店　登野城　洋
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第３号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
東京都台東区東上野１丁目14番７号
申立人　ＰＧＭプロパティーズ５株式会社
代表者代表取締役　田中耕太郎
申立人代理人弁護士　田端　晃
同　村井　柾文
同　木村　栄嗣
同　筈井　悠太
同　澤井　佑典
同　髙山　和也
同　矢加部　毅
権利の届出の終期　平成29年12月21日
平成29年12月26日　小田原簡易裁判所
（別紙）　目　録
土地　神奈川県秦野市横野字十字開戸541番
山林　3090㎡
甲区壱番（旧弐番）
明治弐拾八年弐月弐拾弐日登記
中郡北秦野村菩提壱六九七番地　草柳八五郎ノ為
明治弐拾八年弐月弐拾弐日付売買証書ニ依リ所有権取得ヲ登記ス
但シ明治参拾弐年拾壱月弐拾日ニ限リ原価ニテ買戻スベキ約定ナリ
右昭和四年参月五日舊登記簿第四冊弐五丁ヨリ移ス

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第８９号
東京都江東区木場６丁目11番５号
債務者　福島アスプロ株式会社
代表者代表取締役　小磯　正道
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　芳貴
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４０号
長野市青木島町青木島829番地４市川ビル201号
債務者　株式会社鈴木成治意匠工房
代表者代表取締役　鈴木　丈治
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡室　恭輔
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４３５号
静岡県沼津市平町４―13―408
債務者　株式会社ゼロワン
代表者代表取締役　今橋　秀夫
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第８４２９号
東京都港区西新橋１丁目18番６号　クロスオフィス内幸町504、商業登記簿上の本店所在地東京都港区西新橋１丁目18番６号　クロスオフィス内幸町1405
債務者　日中エアーサービス株式会社（旧商号毎日旅行株式会社）
代表者代表取締役　日田　洋
1　決定年月日時　平成30年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１号
東京都東久留米市柳窪３丁目２番35号
債務者　株式会社バイクの森
代表者代表取締役　大河原　康
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５４９号
静岡県周智郡森町天宮901番地の１
債務者　有限会社豊商店
代表者取締役　青木　亘代
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第３号
香川県坂出市林田町331番地の１
債務者　林産業株式会社
代表者代表取締役　林　謙次郎
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第２１０号
静岡県富士宮市小泉2343番地の90
債務者　株式会社トラ虎
代表者代表取締役　松下　猛
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　順
4　破産債権の届出期間　平成30年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時50分
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１４７号
富山県南砺市山見312番地の２
債務者　株式会社山本畳工業所
代表者代表取締役　山本　博伸
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋爪　勇
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月29日午後２時
富山地方裁判所高岡支部